

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

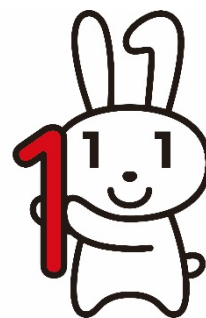
(平成28年12月1日(木) 14:00～ @ラ・プラス青い森)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでしたが、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時：平成28年12月1日(木)
14:00～15:30(受付 13:30～)

場所：ラ・プラス青い森 メープル
(青森市中央 1-11-18)



定員：150名

対象：中小企業、小規模事業者、個人事業主、
その他ご興味ある方

参加費：無料

申込み：不要



※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>